

平成二十二年十二月十日受領  
答弁第二三〇号

内閣衆質一七六第二三〇号

平成二十二年十二月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出地域再生基盤強化交付金の廃止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出地域再生基盤強化交付金の廃止に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、「地域主権戦略大綱」（平成二十二年六月二十二日閣議決定）に基づき、ひも付き補助金の一括交付金化等地域主権改革の着実な推進を図っているところであり、「地域主権を唱える民主党政権の政策と整合性がとれない」との御指摘は当たらないと考えているが、地域再生基盤強化交付金を活用して行われている事業の取扱いについては、今後、予算編成過程で調整することとしている。